

令和元年度 第3回本庄市子ども・子育て会議  
会議録【要旨】

I 開催概要

会議名	令和元年度本庄市第3回子ども・子育て会議
開催日時	令和元年12月3日(火) 午後1時30分～
会場	本庄市役所 504 会議室
出席者	別紙名簿参照 (欠席者：都丸委員、岡村委員、富沢委員、羽生委員)
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 本庄市第2期子ども・子育て支援計画策定にかかる パブリックコメントの実施について (2) 今後のスケジュールについて 4. その他 5. 閉会
配布資料	① 会議次第 ② 本庄市子ども・子育て会議委員名簿 ③ 第2期本庄市子ども・子育て支援事業計画素案

## II 議事要旨

---

### 1. 開会

#### 事務局

---

こんにちは。本日は年末のお忙しいところ本会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

第3回目の本庄市の子ども・子育て会議をこれより開催をさせていただきます。私は司会進行を務めます子育て支援課課長の我妻と申します。よろしくお願いいたします。ここで委嘱状の交付をさせていただければと思います。連合埼玉本庄児玉郡市地域市協議会から田胡様に出席いただいておりますので委嘱状を交付します。(委嘱状交付) 改めて、田胡委員より自己紹介をお願いします。

#### 田胡委員

---

(田胡委員による自己紹介)

#### 事務局

---

ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。それでは会議に先立ちまして本日の資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

### 2. あいさつ

#### 事務局

---

岡崎委員長からごあいさつをお願いします。

#### 岡崎委員長

---

(岡崎委員長によるあいさつ)

#### 事務局

---

ありがとうございました。

ここで会議の成立についてご報告します。本会議は本庄市子ども・子育て会議条例の規定によりますと、委員の過半数の出席がないと会議を開くことができないとされております。本日は岡村委員、富沢委員、羽生委員、都丸委員の4名の方が所用で欠席という連絡をいただいております。従って本会議は16名のうち、12名の委員の皆さま方のご出席をいただいております。定足数を満たしておりますことをここにご報告申し上げます。

なお、今回も前回に引き続き子ども事務局を補佐する形で新計画の作成業務委託を受けております、委託業者も出席しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

### 3. 議事

#### (1) 本庄市第2期子ども・子育て支援事業計画にかかるパブリックコメントの実施について

##### 事務局

議事に移ります。これ以後の議事の進行につきましては当会議の条例に基づき岡崎委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

##### 岡崎委員長

それでは議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひします。それでは、まず次第でございます議事の第1番目、本庄市第2期子ども・子育て支援計画にかかるパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

##### 事務局

(事務局説明)

##### 岡崎委員長

ありがとうございます。今までの説明等に対しまして何かがご質問はありますか。

##### 稲山委員

80ページの(1)、10ページの(2)と関連してなのですが、幼稚園が減少していると書いているのは事実なのですが、実際は市の予算がないので、一度に5園移行することを希望していたところが、拒否されているところがあるので、減少というよりは実際はほとんどの幼稚園が認定子ども園に移行しようとしているわけで、2園以外は、そのところが表現がおかしいかと。80ページも移行することを推進していますが、実施にはブレーキをかけているわけです。予算がないから。そこは表現を直していただきたい。

##### 根岸委員

私もそこに関しては推進という言葉はどうなんだろうと。もちろん幼稚園もやっているところはあるし、保育園も今現在やっているところもあるし、認定子ども園さんに移行したい園があるという中では、推進という言葉を使うというのはどうなのかというのは私も思ったところなので、そういう意味では賛成です。基本的には子どもの教育分野としてはいろんな施設があって、例えば保護者のほうも利用しやすいこともあるので、そういう表記の仕方が望ましいのではないかと思います。

##### 稲山委員

幼稚園が減少というマイナスイメージを持たされては困る。ほとんどの幼稚園は移行希望なので。結局、幼稚園で残るのはうちと青葉ぐらいなので。実際に今、他の幼稚園の園長をここに呼んできてこれを見せたら怒ると思います。移行希望の園が2つ待たされているから。

## 事務局

---

27年度の制度改正のときに、幼稚園につきましては認定子ども園の移行をすべてアンケートで聞いております。その時には、すみれ幼稚園以外の幼稚園は移行しないという意向を頂いております。予算的にということではなく、制度上、需要と供給のバランスで国では推進しておりますけれども、県では本庄市で本当に必要かどうかを審査し、保育園の整備などを認めてもらっています。

## 稲山委員

---

保育園が定員オーバーをしてしまっているが、多いだらうということでの移行の審査が拒否になるというのはおかしい。

## 事務局

---

計画に基づきまして、地域によって判断させていただく形になると思います。ただ、整備が伴わない認定子ども園の移行は大丈夫ですというお話はさせていただいていますが、整備上の認定子ども園から保育園に変わるものというのは、どうしても調理室などが必要なものになってきますので、そこでお金が掛かってきます。すべてやるのではなく、お話を頂いて計画に基づいて本市としては進めております。

## 稲山委員

---

それはそれでいいのですが、表現が悪い。

## 岡崎委員長

---

10ページのところでしょうか。

## 稲山委員

---

「推進しています」の表現です。27年度で変更しないといけなかったすみれ幼稚園は、施設に関する規則の問題で追い詰められてやったというのが実際です。もともと給食室はありましたし。他の幼稚園は、そこから5年間は猶予があると。施設の規則を改めていちいちつくらなくていいという規則があったので5年間のうちに移行すればいい。そういうふうなことがあったんで、段々になってきているというところはあります。

## 事務局

---

先ほど委員のご意見のとおり、言葉については検討をさせていただいて、修正するかどうかについては修正したいと考えております。

## 稲山委員

---

もう1点なのですが、54ページの主な取り組みの2番の放課後子ども教室は文化庁の法人事業ですよね。

## 事務局

---

事業までは把握はしていませんが、文科省管轄での。

## 稲山委員

---

金が出ているのですね。文科省ではなくて文化庁。伝統文化親子教室と抱き合わせの事業になっているはずなのですけれども。何年か前に私が学校教育課にやりたいんだけど、と言って調査しますと言って、ほったらかしにされたことあるんですけども。

## 事務局

---

随分前ですね。

## 稲山委員

---

平成 27、8 年頃かな。なぜ今頃出てきたのか。もうずっと長くやっている事業なのに。しかもはじめまして私、この資料で本庄市はやり始めますというので、こっちまで話が来ていないとおかしいので。実際は小学校の空き教室を全部使ってもいいというお話だったので。

## 事務局

---

今、先生がおっしゃった放課後子ども教室の事業そのものは従前から行われている事業であったと思います。今回、子どもの居場所づくりということで実は新放課後子ども総合プランという国の放課後児童の在り方についてということで示されているものがあります。

その中で放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育といわれている事業と文化庁も含めて文部科学省が推進している放課後子ども教室についても学童保育とは違った放課後の子どもの過ごし方として、今、提唱されているのが、この放課後子ども教室であります。

ご存じかどうか分かりませんが、いわゆる放課後児童についても小 1 の壁という問題が指摘されている中で待機児童もございました。幸い本市において学童保育については、待機児童は実質的にはいないのですけれども、就学児童についての放課後の在り方について、この放課後子ども教室についても本庄市としては国の施策に基づいて、この計画を盛り込んだ上で実施しているというものです。先生がおっしゃった文化庁の所管というのは調べさせていただかないとわからないところなので。

## 稲山委員

---

文化庁から文科省に変わったのか。文化庁のは前からあったから。15、6 年前かな。

## 岡崎委員長

---

後ほど確認していただきたいと思います。

## 稲山委員

---

公民館では実施しますか。

## 事務局

---

子育て支援施策を担当してる私どもと教育委員会の使う施設が異なっておりますので、現時点では公民館での検討ということを県庁のほうに調整をしているというところです。

## 稲山委員

---

私は何年も前にやると言っているんだけども。

## 岡崎委員長

---

他に何かございますか。

## 根岸委員

---

42 ページに障害者の保育事業があるのですが、前回の会議のときにも発達  
が気になる子どもに対して、取り組みが少ないのではないかという意見が出  
たと思います。そのことについて少し前向きに計画の中で入るような文言は  
つくれないのかということがありまして。保育事業は特別児童扶養手当の対  
象児、障害 1 級、2 級の子たちを対象とした障害児の事業だと思います。

そこが本庄市内でも何度かチャレンジをさせていただいているのですが、  
国の施策の中でも一定の発達障害児に対しても、当時の局長がそういう回答  
を出しているところもあり、ここも広げて考えられないかということで、何  
度かチャレンジさせていただいている次第ですが、この間の子育て計画の会  
議の中でも、その中身はかなり皆さん意識が高くていろんな意見が出たと私  
は思っております。なので、高度障害児の取り組み事業をもう少し拡大解釈  
ができるような文言に変えていただいたり、すぐにできるとは思いますが  
前進できるような言葉尻をとらえていただけないかと思うところがありま  
す。例えば障害児等ですとか。なかなか難しいかもしれないですが。いろい  
ろ書きぶりは考えていただければいいかと思うのですが。そのように思うと  
ころがあったので本庄市の計画には障害児に対してもいろいろ書いては  
いただいているんだけども、実際予算もそうだし、認定子ども園さん、うち  
らは保育園に関しても、そこの障害児に対して、特にグレーゾーンの子たち  
に関しては、例えば学習障害は認められないとか。いろんなところがありま  
すよね。そういう部分を含めて何かしら施策の中で反映ができるような文言  
というのがどこかに入っていたらいいかと。ここではなくていいのですが、  
そんなことも思い、発言させていただきました。

## 岡崎委員長

---

ご意見ということで検討いただければと思います。

## 稲山委員

---

59 ページの 13。これは幼稚園と認定子ども園を対象にしてもらうと助か  
る。それだけ 1 つお願いしておきます。今年すぐというわけではないですが。  
幼稚園と認定子ども園も対象にいただければ助かります。

## 岡崎委員長

---

そちらもご検討お願いしたいと思います。他には何か。

## 長谷川委員

---

前回お話しさせていただいたときに、小学生ぐらいまでのレンジを、できれば中学生、高校生までという話をさせていただいたと思うのですが、そこはすぐには無理だということも分かるのですが、その中で例えば、子育て支援のネットワークという言葉であったり、ICT教育の推進事業とかであったり、子どもの居場所という形があるのですが、保護者で抱える悩みとして、しつけが分からないとか、育児の方法が分からないとか、話の仕方、相手がいないということがあった場合に、単純に訪問してとか、親の学習という冊子を配ったりとか、そういう形ではなく……。

中学高校のいじめ対策で最初の天津と長野県でLINEさんが国の事業として始めたいじめの相談窓口をやったのがあったと思うのですが、あれがもう少しポピュラーになってきていろんなところで採用されつつあります。ただ、問題があってシステムは貸すけれども、相談員までの人件費は出ないという、そういう欠点があるのですが、割安でその部分は確保できると考えて、新規に親になる人たちにそういう場を実際にある場所ではなくてLINEだったらおそらく新しい親になる方というのはやっているというのであれば、そういった場をそこにつくってみて、情報を提供しているとか、相談に乗るとかという仕組みを検討していただけるように……。年齢が進むにつれて例えばICT教育の中で触れるようなネットワークというのを、やり取りであるということでも、長期的ですが視野が広げられるのかと。仕事をしながらとなると見落としがちで、新聞もそうですけれども、日経新聞なんかを取っていると、ここが一切入らないのです。そうするとビバモールの開店などについての情報もシャットアウトされてしまうのです。

そういったものなんかだけではなくても、情報がそういったところからでも徐々に大きくなるような、そういった部分を検討されてもいいのかなと思います。それがゆくゆくは小学校、中学校、高校に行ったときのいじめの対策として大きく拡充できればということにもなるのですが、そこに先生方なんかも入っていくことによって、相談もしやすいし、乗りやすいし、把握しやすいというふうにならないかなと。

LINEさんのほうで、随分と力を入れてやられていらっしゃるのですが、システムだけは格安で揃いますから。そういうのを検討されればネットワークという意味合いでも紙とかだけではなく、やり取りできるのかと。たぶん、ずっとつなげていけば、長くフォローしてくれて連絡が取り合えるような形になるかと思います。そういったものも全部ICTでの子どもの居場所、ネット上での居場所という意味合いを含めて検討するというのがあるのもいいのでは。ましてや本庄市の再逮捕問題が随分と飛び交っているのです、その部分は私も言われたりするのですが、あれはちょっと違う性質なのだと思います。一番心配しているのは、乳幼児というのがあったりするのです。子どもたちを育てる親が相談しやすい関係というのは、実際のリアルな場というのではなくて、深谷は進んでいたのですが、情報はふっちゃんの方が多いため。そういうところを考えると、すぐにつくってというのではなく、下地を作るような何かを筋道を入れていただけたらと思います。

## 岡崎委員長

---

ありがとうございます。何かそれについてございますか。

## 事務局

---

親御さんへの支援ということで先ほど委員がおっしゃったとおり、私どもでもやっている部分がございますので。それがそのままいじめ対策など包括的にできるかという、再度検討が必要になってくる部分はありますし、今後も研究を深めていく必要があるのかと思っております。

## 長谷川委員

---

まずは情報が欲しい、相談したいという人へ対しての支援。そのあと子どもたちがリアルには居場所がないけれども、ネットには居場所があるという子たちも結構いるので、そういう子たちのリアルではない、仮想の中でもそういう場が。ひまわりというところがある。まさにそれを実践しようとして、運営されているところなのです。

ちょっとトラブルを起こしてというのはあるのですが。中高生限定なのです。その社長さんがおっしゃっていたのは学校には居場所がないけれども、ひまわりだったら居場所があるという、特殊という言い方は変ですけども、そういう子たちもいます。そういう子たちも将来的に捨てるような形に……。そのことをいきなり初めても信用されないのはわかっていますが、親御さんが欲しい情報をこういう形でも提供していくのは、今後あってもいいのではと思います。

## 岡崎委員長

---

ありがとうございます。ご意見として生かしていくような形でご検討いただければと思います。他に何かございますか。

## 境野委員

---

感じたことなのですが、白黒の印刷ですと限界がありますので、表記の仕方というか、一目で分かるグラフの在り方というか、視覚観点で、個人的な考え方ですが、アンケートの表示がすごく分かりづらいのです。例えば22ページの保護者の就労状況というところで、母親の就労状況と父親の就労状況と2つありまして、黒というのがとてもインパクトがありますよね。そういった場合に視覚伝達的には1番いいこととか、私が今日も来て思ったのですが、例えばこれは32.4パーセントはフルタイムの数字ですよね。

重複するかもしれませんが、センターのところの前後にこれが32.4パーセント、次のところが1.0ですよね。そうすると下にあるでしょ。そうすると45.9かと思ったりするわけです。なので、私だったら前後にふると煩雑になる。よく表なんかで模様ごとに色があったりしますよね。例えば1個のところの14.4パーセントというのが、どれですか。14.4がどれになるのですか。細い線が薄くて分からないからたどっていけば3番目だから、これかなと思う。この薄い線が分からないので、何だろうと思うので。

だぶるかもしれませんが、丁寧にレイアウトができれば全部に入れる。下にも棒グラフで32.4、45.9、0.4と入れるようにしないとパッと見て分からな

いですから。黒が1番強いと。私見なのですけれども、これを見ると、男女差別の女の人は、母親は32.4パーセントしかフルタイムで働いていないといたいのか、悪意的に考えると、これを見て、ここだけ見た場合に、悪意はないにしても黒が目立つから、ここでは例えば45.9パーセントの人たちがパートで子育てをしているという解釈でもって黒を真っ黒にしてというふうに読み取れると思うのです。でも、下を見ると父親の休養中はゼロですよ。でも、これだと14.3かと思うけれども、ここに0.0、0.7、00とあって、どれがどれなのかさっぱり分からないのです。

これを見ているといらだててしまっていて。これってどうなんだろうと。現状的にどうなんだろうと思うのですが、時間がなければ大きい数字だけしか目立たないですよ。なので、情報伝達としてもうちょっと一目で分かるグラフを。先ほども訂正の中にここはこういうふうに表示しましたという工夫があったにもかかわらず、とても前回も誰かが見にくい表記です。

就学前と就学のページが違っていたりするので、そういうところで資料が自宅に届いて、とても短期間の中でこの資料を読みこなすというときに、急いで早く割愛して読みたいと思っても、そこに頭がいてしまっていて前に進まないのです。なので、そういうところを配慮してもらえないとつくる方も大変なのですけれども、読みこなすほうも、ちゃんと理解してこの会議に参加したいと思うんだけど、そうならない。そういういら立ちがあるのが現実なので、もうちょっとレイアウトを。例えばどこかのページで無回答は黒なのですが、無回答は白でもいいと思います。そういうところでカラー印刷ではお金が高いし無駄だけれども、白黒なんだから、黒では模様がありますよね。

そういう中で、明らかに黒か白かという段階で、この表ではどこに黒をもってきたらいいのかとか、そういうルールではないけれども、80ページもあるような資料を読みこなす立場としては、黒にパンと目がってしまうので、そういうところを配慮してもらわないと毎回資料がドサッと来たときにとってもあたふたしてしまうというのがあるので、その辺の情報伝達のレイアウトの仕方と、グラフの数値の分かりやすさを、もうちょっと改善してもらいたいというのがあります。スペースがあれば全部に数値を入れて、アルバイトのほうが何パーセントとか入れてもらわないと1個しかないときは……。

## 委託業者

ご指摘ありがとうございます。基本的にグラフのレイアウトに関する内容ですが、予めご理解いただかなければならないところとして、基本的に色の出方ということに関しては、プリンターの中で動かしているプログラムの性能に大きく従うこととなります。お配りいただいている資料ですと点線が見づらいところがあったりしますが、こちらについて、我々が作成させていただいているプログラム上で修正ができる部分と、プリンタードライバー上で修正ができない部分というのが当然ございますので、可能な限り見やすくしているところです。

また、色の塗りつぶし方については、基本的にはモノクロで設計をしております。グラフに出力される色についても、こちらで任意に色を当てているものとなっておりますが、すべて同じ順番になるように塗りつぶし方を決定しております。したがって、最初の選択肢は白く抜かれているもの、2番目はグラデーションが若干かかったもの、3番目に関しては黒く塗りつぶされたものという順番になっておりますので、こちらの順番をすべて変えていくこ

とが必要になります。当然、このグラフだけ直せばいいというものではなく、すべてのグラフを差し替えるという作業になります。また、特定のグラフだけ色を変えるのはレイアウト上望ましくないと認識しておりますので、仮に22ページのグラフも、特定の順番で並び替えを行った場合、すべてのグラフが変更になります。それによって別のところが黒く塗りつぶされるところが変わりますので、そこについても、問題があるかないか検証しなければならないのではと認識しております。

## 境野委員

---

その辺りを考えていただいて、意見をどう反映できるかをやりましょうか。

## 岡崎委員長

---

グラフと数値の対応という意味ではわからないところもあるかと思いますが、その辺は対象が一目でわかるようにしていただければと思います。それでよろしいでしょうか。グラフの並び方のところもあるので。例えば22ページ目のグラフですと、どの項目の数字なのか確かに読み取りづらいのは事実なので。数字を入れるなど、ポイントを絞ってできる場所は、見る立場からつくっていただけるとかと思っています。

## 事務局

---

これは納品していただく場合には、多少改善されると考えていいですか。これは私どものプリンターで印刷したので、こういうふうにつぶれてしまっている部分があるとか。そういう問題ではないですか。

## 委託業者

---

使っているペーパーにもよりますし、それぞれのプリンターの性能によっても異なります。また、使っているOS、あるいはソフトウェアによっても色が多少変わってきます。少なくとも我々がPDFで作成するものに関しては、今のところ問題なくカラーとして再現できていると認識しております。最終的な計画書の印刷の部分に関しましては、事務局と細かく、可能な限り見やすい形に調整させていただければと思います。

## 事務局

---

境野委員が言われたことを、なるべく私どもでできる改善、いい点を模索していきたいと思います。

## 境野委員

---

できる範囲で。わかりにくくて。

## 岡崎委員長

---

それでは他に何かございますか。よろしいですか。ないようでしたら決を採りたいと思います。それではただいまの議事につきまして決を採りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。(全員挙手)よろしいですね。全会一致で承認されました。よって本庄市第2期子ども・子育て支援事業計

画策定に関わるパブリックコメントの実施については事務局で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## (2) 今後のスケジュールについて

岡崎委員長

続きまして、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

岡崎委員長

ありがとうございます。スケジュールについて何かご要望が改めてございましたら、よろしいですか。それでは来年の2月ということで、次回また会議が行われるとのことですので、連絡を事務局からお願いします。

以上をもちまして、本日の議事については終了となります。ご協力ありがとうございました。

## 4. その他

事務局

岡崎委員長ありがとうございました。  
その他について、皆様から何かございますか。

稲山委員

確認なのですが、今のは議事録は作るのでしょうか。

事務局

はい。

塚田委員

学校にいけない子や不登校の子にはどのような対応と支援をしているのでしょうか。うちの子どもは本庄特別支援学校に障害児として通っていますが、現状だと健常者でいじめか何かで不登校になって学校に行けないから支援学校に来てるとい子がいるらしくて。そうすると支援と意味合いが違うのではと。運動会に行っても健常者の子が応援団をやっている感じで障害者の子は端っこに寄っている感じなのです。いじめの子というのはどうなのかと。

事務局

対応の趣旨とは合わないのですが、まず不登校ということで特別支援学級に行くということは考えられません。不登校に対する対応はそれぞれですの

で、その場その場で先生や校長先生、役員会など、いろいろなところで教育委員会として相談を個別にしています。学校は学校で、一旦相談を受けていただく。また、学校では対応できないことでこうしたいということを、教育委員会を交えて対応しています。不登校の方が通う支援教室のようなところがありますので、そういうところに行ける子はそちらをおすすめするとか。不登校だからといって特別支援学校に行けるということはありません。

#### 塚田委員

---

保護者同士の会話の中で、この子は健常者なのではという話をちらほら聞くので、それはどういう対応なのかと思って。

#### 稲山委員

---

就学支援員と一緒にやっているのをお伝えしますが、特別支援学校に入るのは必ず就学支援員が行って確認することになっています。健常者の子どもが入るといことは今まで私は見たことがないです。

#### 塚田委員

---

真ん中の見えない障害みたいな、発達障害的な子どもは。

#### 稲山委員

---

必ず障害がある場合は特別支援学校、そうでない場合は普通の小学校のように、人が多くいるところで決めていますので、そういうことはないです。

#### 塚田委員

---

わかりました。ありがとうございました。

#### 長谷川委員

---

障害児の支援の関係で、この近くだと深谷でスワンベーカーリーがやっているじゃないですか。ああいうような形のもので市内にできるという話はないですか。

要はそういう支援学校に行っている子たちは、どこにどう就職するの先が見えない。逆にそういうところがあって、僕たちも行けるところがあるんだと思ってくれるような、そういった場所もあっていいのかなと。結構バブルがはじけて以降って、全体は動かなかった。スワンベーカーリー系だけが伸びたのです。それは補助金的なものもあるのですけれども。

何かそういうようなところを。ベイシアゲートの辺りはパン屋があるじゃないですか。あそこの並びにそういう施設みたいなものも作ってみても。面白いというのは変なのですけれども、彼ら彼女たちの希望になるのかと。そういうものがあるというだけでも、支援になるのかと思うので。何かそういうものがあったら積極的に誘致してもらえるといいかと思うのですが。

#### 塚田委員

---

現状だと、できる子の度合いで決まっていってしまうので、最終的に残っ

ている子は、例えば何百円の差だけれども安いところで短時間しかありません。簡単だけれどもこの会社は障害者雇用をしていることがわかれば、就職口が広がるのではと思います。

#### 事務局

---

障害があるお子さんの就労支援という意味と捉えてよろしいのか、あるいは私どもの計画以外にも、当然障害者に対する施策の計画もありますので、その点を踏まえている部分はありますが、長谷川さんが今おっしゃったとおり、スワンペーカーリーさんのような取り組みと類似したものが本庄市でもあろうかと思っています。

#### 事務局

---

私は子育て支援課に配属される前に障害福祉課にりましたが、実際そういった活動をしている団体さんはございます。ただ、スワンペーカーリーさんほど大手ではないので、そういった団体が集まって小さなお店を出したり、あるいは出張販売をしたりということはいくつかしております。長谷川委員からありましたとおり、誘致をするというほどの大規模なものではないというのが残念なところではございますが。担当にもそういった要望があったことを伝えておきたいと思っています。ありがとうございます。

## 5. 閉会

#### 事務局

---

その他、何かございますか。ないようですので、先ほど、次回についてのスケジュールについてはご連絡申し上げましたので、これにて今回は閉会します。今後とも子ども・子育て会議について、施策も含めてご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。これを持ちまして本日の子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(終了)